

第 1 4 5 1 号

# 甲 府 市 公 報

発行所 甲府市役所  
 甲府市丸の内一丁目18番1号  
 発行人 甲府市  
 毎月5日発行  
 発行定日が休日に当たるときはその翌日

## 目 次

[ 規 則 ]	
甲府市事務分掌規則の一部を改正する規則……………3	入札告示……………21
甲府市青少年育成センター規則の一部を改正する規則……………4	農用地利用集積計画を定めた旨の公告……………23
[ 規 程 ]	
甲府市事案決定規程の一部を改正する規程……………5	プロポーザル方式に係る手続き開始の公告……………24
[ 告 示 ]	
道路区域の決定告示……………6	入札告示……………25
道路の供用開始告示……………7	甲府市告示第708号に係る期限の期日指定告示……………28
開発行為に関する工事の完了公告……………8	配当計算書・充当通知書公示送達……………29
法人市民税督促状公示送達……………9	道路位置の指定公告……………30
配当計算書・充当通知書公示送達……………10	道路区域の変更告示……………31
介護保険被保険者証無効告示……………11	道路の供用開始告示……………32
公売公告兼見積価額公告（3件）……………12	道路区域の変更告示……………33
令和2年度補正予算の公表……………15	道路の供用開始告示……………34
国民健康保険被保険者証無効告示……………16	道路区域の決定告示……………35
住宅使用料督促状公示送達……………17	道路の供用開始告示……………36
市有財産の売却について随時申込みを受け付ける旨の公告……………18	道路区域の決定告示……………37
	道路の供用開始告示……………38
	介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定公示……………39
	地縁による団体の告示された事項に係る変更告示（2件）……………40

市民税・県民税税額決定兼納税通知書公示送達	42	地縁による団体の告示された事項に係る変更告示	88
生活保護法の規定に基づく指定介護機関辞退等公示	43	指定特定相談支援事業者の指定公示	89
生活保護法の規定に基づく指定医療機関変更公示	44	指定障害児通所支援事業者の指定公示	90
生活保護法の規定に基づく指定医療機関指定公示	45	指定障害福祉サービス事業者の指定公示	91
犬又は猫等の収容告示	46	[ 農業委員会 ]	
犬又は猫の引取り告示	47	甲府市農業委員会 7 月定例総会招集公告	92
地縁による団体の認可に伴う告示	48	[ 上下水道局 ]	
開発行為に関する工事の完了公告（4 件）	49	入札告示	93
甲府市職員採用試験実施公告	53	下水道工事指定店の指定告示	96
入札告示（2 件）	54	指定給水装置工事事業者の指定告示	97
犬又は猫の引取り告示	60	入札告示	98
指定居宅介護支援事業者の指定公示	61	下水道事業受益者負担金納入通知書公示送達	101
市県民税督促状公示送達	62	入札告示（5 件）	102
差押解除通知書公示送達	63	指定給水装置工事事業者の指定告示	115
入札告示（3 件）	64	[ 任免辞令 ]	
開発行為に関する工事の完了公告	73	市長事務部局	116
指定居宅サービス事業者の指定公示	74		
介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定公示	75		
指定居宅サービス事業者の指定公示	76		
犬又は猫の引取り告示	77		
指定地域密着型サービス事業者の指定公示	78		
特定子ども・子育て支援施設等の確認をした旨の公示	79		
市道路線の認定告示（2 件）	80		
入札告示	82		
固定資産税・都市計画税督促状公示送達	85		
開発行為に関する工事の完了公告	86		
犬又は猫等の収容告示	87		

※別紙・別冊についての掲載は省略しています。

---

# 規則

---

甲府市事務分掌規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年7月22日

甲府市長 樋口 雄一

## 甲府市規則第49号

甲府市事務分掌規則の一部を改正する規則

甲府市事務分掌規則（平成8年3月規則第10号）の一部を次のように改正する。

目次中「第25条の5」を「第25条の6」に改める。

第25条の5を第25条の6とし、第25条の4を第25条の5とし、第25条の3を第25条の4とし、第2章第2節第4款の2中同条の前に次の1条を加える。

（子ども応援センター）

第25条の3 子どもがいきいきと自分らしく健やかに成長し、社会の一員として自立することを応援するため、次に掲げる子ども応援センターを置く。

名称	位置
甲府市子ども応援センター	甲府市宝二丁目8番19号

2 前項の子ども応援センターは、子ども未来部子ども未来総室子ども応援課に属する機関とし、その分掌事務は、おおむね次に掲げるとおりとする。

- (1) 子ども未来応援施策の推進に関すること。
- (2) 子どもの相談・救済と権利支援体制の整備に関すること。
- (3) その他子ども未来応援条例の推進に関すること。

附 則

この規則は、令和2年8月11日から施行する。

甲府市青少年育成センター規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年7月22日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市規則第50号

甲府市青少年育成センター規則の一部を改正する規則

甲府市青少年育成センター規則（昭和47年12月規則第51号）の一部を次のように改正する。

第2条中「甲府市丸の内一丁目18番1号」を「甲府市宝二丁目8番19号」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

---

# 規程

---

## 甲府市規程第4号

甲府市事案決定規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和2年7月22日

甲府市長 樋口 雄一

### 甲府市事案決定規程の一部を改正する規程

甲府市事案決定規程（昭和48年4月規程第1号）の一部を次のように改正する。

別表第2子ども未来部、子ども未来総室、子ども応援の表第2項に次の1号を加える。

(2) 子ども応援センターの運営に関すること。			○		
-------------------------	--	--	---	--	--

### 附 則

この規程は、令和2年8月11日から施行する。

# 告示

甲府市告示第398号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を決定する。その関係図面は、まちづくり部まち整備室道路河川課において、この告示の日から令和2年7月14日まで一般の縦覧に供する。

令和2年7月1日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 1630
- 3 路線名 流川左岸線
- 4 道路の区域

区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
甲府市大津町140番1地先から 甲府市西下条町153番1地先まで	4.5～ 7.9	505.6	

甲府市告示第399号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。その関係図面は、まちづくり部まち整備室道路河川課において、この告示の日から令和2年7月14日まで一般の縦覧に供する。

令和2年7月1日

甲府市長 樋口雄一

道路の種類	路線名	区間	延長 (メートル)	供用開始の 年月日
市道	流川左岸線	甲府市大津町 140番1地先から 甲府市西下条町 153番1地先まで	505.6	令和2年 7月1日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和2年7月1日

甲府市長 樋口 雄一

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市中町字久保3番3から3番19まで、33番5、37番2及び37番4

以上20筆

2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路、広場、ごみ集積所及び下水道
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市まちづくり部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

甲府市小瀬町8番地

株式会社とちの木

代表取締役 中 沢 健 次



甲府市告示第401号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和2年7月1日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                |
|---|-----------|----------------|
| 1 | 書類名       | 法人市民税督促状       |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり         |
| 3 | 保管場所      | 甲府市市民部収納管理室収納課 |

甲府市告示第402号

次の差押にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したところ返送されたので、調査を行ったがなお不明のため、国税徴収法（昭和34年4月20日法律第147号）第54条の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和2年7月2日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                                  |
|---|-----------|----------------------------------|
| 1 | 書類名       | 配当計算書 福発第1791号<br>充当通知書 福発第1792号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略)                             |
| 3 | 保管場所      | 甲府市福祉保健部福祉支援室介護保険課               |

甲府市告示第403号

次の介護保険被保険者証は、回収できないため、甲府市介護保険条例施行規則（平成12年3月規則第21号）第12条の規定により無効である旨を告示する。

令和2年7月2日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 書類名 介護保険被保険者証
- 2 被保険者番号及び住所並びに氏名 別紙のとおり

公売公告兼見積価額公告

国税徴収法第95条及び同法第99条の規定により、次のとおり差押財産の公売及び見積価額を公告する。

令和2年7月3日

甲府市長 樋口 雄一

公 売 財 産		
公 売 保 証 金	別紙「公売財産、公売保証金及び見積価額」のとおり	
見 積 価 額		
公 売 方 法	入 札	
公売日時	入札	令和2年9月9日（水） 午後1時30分から午後2時00分まで
	開札	令和2年9月9日（水）午後2時01分
公 売 場 所	山梨県笛吹市石和町広瀬785番地 東八代合同庁舎 3階大会議室	
売却決定の日時	令和2年9月16日（水）午前10時00分	
売却決定の場所	山梨県甲府市丸の内1丁目18番1号 甲府市市民部収納管理室滞納整理課	
買受代金納期限	令和2年9月16日（水）午後3時00分	
買受人についての資格その他の要件	この公売公告に違反した者、または国税徴収法第92条の規定に該当する者、及び同法第108条第1項の規定に該当する者は、公売財産を買受けることができません。	
そ の 他	別紙「その他の事項」のとおり	
配当を受ける者の権利の申出について	この公売財産の換価代金について配当を受けることができる質権、抵当権、先取特権または留置権等を有する者は、売却決定をする日の前日までに債権現在額申立書により、その内容を市長あてに申し出てください。 なお、債権現在額申立書の用紙は、甲府市市民部収納管理室滞納整理課に用意してあります。	

甲府市告示第405号

国税徴収法第94条の規定により差押財産を公売することとしたため、同法第95条の規定により公告する。また、同法第98条の規定により公売財産の見積価額を決定したため、同法第99条の規定により公告する。

令和2年7月3日

甲府市長 樋口 雄一

公 売 財 産		
公 売 保 証 金	別紙「公売財産明細書」のとおり	
見 積 価 額		
公 売 方 法	せり売り	
公 売 日 時	公売参加申込期間	令和2年7月3日(金) 午後1時00分から 令和2年7月20日(月) 午後11時00分まで
	入札期間	令和2年7月28日(火) 午後1時00分から 令和2年7月30日(木) 午後11時00分まで
公 売 場 所	ヤフー株式会社が提供するインターネット公売システム上 ( <a href="https://koubai.auctions.yahoo.co.jp/">https://koubai.auctions.yahoo.co.jp/</a> )	
売却決定の日時	令和2年7月31日(金) 午前10時00分	
売却決定の場所	山梨県甲府市丸の内1丁目18番1号 甲府市市民部収納管理室滞納整理課	
買受代金納期限	令和2年8月7日(金) 午後2時30分	
買受人についての資格その他の要件	国税徴収法第92条の規定に該当する者、及び同法第108条第1項の規定に該当する者は、買受人になることができません。	
そ の 他	別紙「公売公告兼見積価額の公告のその他の記載事項」のとおり	
配当を受ける者の権利の申出について	この公売財産の換価代金について配当を受けることができる質権、抵当権、先取特権又は留置権等の権利を有する者は、売却決定をする日の前日までに、債権現在額申立書により、その内容を甲府市長に申し出てください。 なお、債権現在額申立書の用紙は、甲府市役所滞納整理課に用意してあります。	

国税徴収法第94条の規定により差押財産を公売することとしたため、同法第95条の規定により公告する。また、同法第98条の規定により公売財産の見積価額を決定したため、同法第99条の規定により公告する。

令和2年7月3日

甲府市長 樋口 雄一

公 売 財 産		
公 売 保 証 金	別紙「公売財産明細書」のとおり	
見 積 価 額		
公 売 方 法	せり売り	
公 売 日 時	公 売 参 加 申 込 期 間	令和2年7月 3日 (金) 午後 1時00分から 令和2年7月20日 (月) 午後11時00分まで
	入 札 期 間	令和2年7月28日 (火) 午後 1時00分から 令和2年7月30日 (木) 午後11時00分まで
公 売 場 所	ヤフー株式会社が提供するインターネット公売システム上 ( <a href="https://koubai.auctions.yahoo.co.jp/">https://koubai.auctions.yahoo.co.jp/</a> )	
売却決定の日時	令和2年8月 7日 (金) 午前10時00分	
売却決定の場所	山梨県甲府市丸の内1丁目18番1号 甲府市市民部収納管理室滞納整理課	
買受代金納期限	令和2年8月 7日 (金) 午後2時30分	
買受人についての資格その他の要件	国税徴収法第92条の規定に該当する者、及び同法第108条第1項の規定に該当する者は、買受人になることができません。	
そ の 他	別紙「公売公告兼見積価額の公告のその他の記載事項」のとおり	
配当を受ける者の権利の申出について	この公売財産の換価代金について配当を受けることができる質権、抵当権、先取特権又は留置権等の権利を有する者は、売却決定をする日の前日までに、債権現在額申立書により、その内容を甲府市長に申し出てください。 なお、債権現在額申立書の用紙は、甲府市役所滞納整理課に用意してあります。	

地方自治法第219条第2項の規定により、令和2年6月市議会定例会において議決を経た補正予算を、別紙のとおり公表する。

令和2年7月3日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 令和2年度甲府市一般会計補正予算（第7号）
- 2 令和2年度甲府市地方卸売市場事業会計補正予算（第1号）
- 3 令和2年度甲府市病院事業会計補正予算（第2号）

令和2年7月3日 原案可決

甲府市告示第408号

次の国民健康保険被保険者証は、回収できないため、甲府市国民健康保険条例施行規則（昭和35年11月規則第52号）第13条の規定により無効である旨を告示する。

令和2年7月6日

甲府市長 樋口雄一

- 1 書類名 国民健康保険被保険者証
- 2 世帯主住所、被保険者氏名及び記号番号 別紙のとおり



甲府市告示第409号

次の住宅使用料にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和2年7月6日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                |
|---|-----------|----------------|
| 1 | 書類名       | 住宅使用料督促状       |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり         |
| 3 | 保管場所      | 甲府市市民部収納管理室収納課 |

市有財産の売却について、随時に申込みを受け付け、先着順で売却するので、買受者を次のとおり公募する。

令和2年7月8日

甲府市長 樋口 雄一

1 随時受付募集により売却する物件の概要等

(1) 物件番号 (3) 1-1

- ア 物件の種別 土地
- イ 所在及び地番 甲府市大津町字村添897番3
- ウ 地目 宅地
- エ 地積 161.60㎡
- オ 売却価格 3,405,000円

2 随時受付募集による申込受付の期間、場所及び方法

(1) 申込受付期間

令和2年7月20日(月)から令和2年11月6日(金)までの午前9時から午後5時までの間。(この期間内の市の休日を除く。)

(2) 申込受付場所

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎5階  
甲府市総務部契約管財室管財課  
電話055-237-5197

(3) 申込受付方法

持参による受付とする。

3 随時受付募集に申込みできる者の資格及び要件

次のいずれにも該当しない法人又は個人であること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令16号)第167条の4第1項の規定に該当する者

(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する者であって、当該各号に該当する事実があった日から2年を経過していない者。また、その者を代理人、支配人又は使用人として使用する者

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号から第4号まで及び第6号に該当する者又は役員が暴力団員である法人

(4) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)第8条第2項第1号に掲げる処分を受けている団体又は当該団体の役職員若しくは構成員

(5) 会社更生法(平成14年法律第154号)の適用を申請した者であって、裁判所からの更生手続開始の決定がされていない者

- (6) 民事再生法(平成11年法律第225号)の適用を申請した者であって、同法に基づく裁判所からの再生手続開始の決定がされていない者
  - (7) 先着順随時募集受付の日から契約の日までの間に、「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づき指名停止を受けている者
  - (8) 市区町村税を滞納している者
  - (9) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の3第1項に規定する公有財産に関する事務に従事する甲府市職員
- 4 契約予定者の決定方法
- 契約予定者は、申込受付期間内に、申込みに必要な書類を申込受付場所に提出した申込順位が一位の者とする。ただし、同一日かつ同一時刻に2者以上の申込みがあった場合は、直ちに抽選により申込順位を決定する。
- 5 契約書作成の要否及び代金支払方法
- 契約書の作成を要し、代金は一括現金納入とする。
- 6 契約保証金及び違約金に関する事項
- (1) 契約保証金の納付等
    - ア 契約保証金は、売買価格の100分の10以上に相当する金額を、契約締結時に一括で甲府市の指定する口座に振り込むものとする。
    - イ 契約保証金は、売買代金に充当するものとする。
    - ウ 契約保証金には、利息を付さない。
  - (2) 違約金
    - 契約者が、契約締結日より30日以内に売買代金（充当された契約保証金を除いた額）の支払いを行わなかったときは、売買契約を解除のうえ、違約金として契約保証金は甲府市に帰属する。
- 7 随時受付募集案内書の配付
- (1) 配付期間
    - 令和2年7月20日（月）から令和2年11月6日（金）まで
  - (2) 配付場所等
    - 甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎5階
    - 甲府市総務部契約管財室管財課及び甲府市公式ホームページ
- 8 現地説明会開催
- 申込受付期間中、希望者に対して実施する。
- 9 特記事項
- (1) 現状有姿による契約
    - 現状有姿の状態で売り渡すものとする。
  - (2) 土地利用制限
    - 買受けた市有地を利用するにあたっては、売買契約締結の日から10年間、次に掲げる用に供してはならない。
      - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団関連施設その他周辺住民に著しく不安を与える施設

イ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業又は同条第11項に規定する接客業務受託営業その他これらに類する業

10 その他

この公告に定めのない事項は、地方自治法、地方自治法施行令、甲府市契約規則、甲府市財務規則（昭和62年1月20日規則第1号）、随時受付募集案内書等に定めるところによる。

甲府市告示第411号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年7月8日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 60号		
工事名	道路下防火水槽補強工事 (R2-2)		
工事場所	甲府市湯村三丁目地内外		
工事概要	1	工事内容	・道路下防火水槽補強工事 N=3箇所
	2	工期	令和3年2月26日まで
	3	予定価格 (税込み)	15,708,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 B又はC
	3	同種工事施工実績	道路工事等。 ただし、1件の工事請負額が、 700万円以上の実績に限る。 元請として平成17年4月1日以降 に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての 実績は、出資比率が20%以上の場 合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績 は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和2年7月8日
	2	入札説明書等配付締切日	令和2年7月17日
	3	申請書受付開始日	令和2年7月8日

	4	申請書受付締切日	令和2年7月17日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果 通知日	令和2年7月27日
	6	設計図書配付開始日	令和2年7月8日
	7	設計図書配付締切日	令和2年7月28日
	8	設計図書に関する質問 開始日	令和2年7月8日
	9	設計図書に関する質問 締切日	令和2年7月28日
	10	入札及び開札日時	令和2年8月5日 午前9時15分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格 に対する 説明	1	質問	令和2年7月31日 午後5時まで
	2	回答	令和2年8月3日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の 保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、 公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結に よる保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査 制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改 正）」		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市告示第412号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告する。

なお、次のとおり閲覧に供する。

令和2年7月8日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 農用地利用集積計画の閲覧場所  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
甲府市産業部農林振興室農政課
- 2 農用地利用集積計画の閲覧期間  
告示の日から2週間

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告について、次のとおり企画提案書の提出を招請する。

令和2年7月8日

甲府市長 樋口 雄一

1 業務名

キャッシュレス決済を活用した市内の消費喚起及び新しい生活様式への対応実証事業

2 業務概要

キャッシュレス決済を活用した、地域経済の活性化と「新しい生活様式」に合わせた市民の暮らしと事業活動を支えるための実証事業を行うものである。

3 履行期間

履行期間は、契約締結日から令和2年10月23日（金）までとする。

4 参加資格要件

このプロポーザルに参加できる者は、次の各号に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 税の滞納がない者であること。(所轄市区町村の法人住民税の未納がない者。)
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の第1項各号のいずれにも該当していない者であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (4) 告示日以降に、国及び地方公共団体から指名停止措置を受けていないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続き開始又は民事再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。

5 手続等

- (1) 公募型プロポーザル実施要項、選考方法、仕様書、各種様式等を本市ホームページにて公表するので、適宜ダウンロードすること。
- (2) 企画提案書等の提出方法、提出期間及び提出先については、公募型プロポーザル実施要項を参照すること。

6 連絡先

甲府市産業部観光商工室商工課

〒400-8585 山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号

TEL 055-223-7330（直通）

FAX 055-227-8065

電子メール syoukous@city.kofu.lg.jp



甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年7月9日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象物品

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 入札番号       | 第949号      |
| (2) 物件名        | 車椅子式入浴装置修繕 |
| (3) 品質・規格・数量など | 入札説明書による   |
| (4) 納入期限       | 入札説明書による   |
| (5) 納入場所       | 入札説明書による   |
| (6) 予定価格       | 公表しない      |
| (7) 最低制限価格     | 設けない       |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 山梨県内に本店または営業所を有する者であること。
  - (2) 甲府市の物件供給競争入札参加資格の認定において、業種が「医療器具」で登録されている者であること。
  - (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
  - (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給(入札等)制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
  - (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
  - (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
  - (8) 市税の滞納がない者であること。
  - (9) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。
- 3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和2年7月9日（木）～令和2年7月22日（水）

(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)

午前9時～午後5時

- (2) 配付場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
電話055-237-5194
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
  - ア 期間 令和2年7月9日(木)～令和2年7月22日(水)  
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)  
午前9時～午後5時
  - イ 場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
電話055-237-5194

#### 4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和2年8月6日(木) 午後1時30分
- (2) 場所 甲府市役所本庁舎6階 入札室1  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

#### 5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。  
なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

#### 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付  
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第415号

甲府市市税条例（昭和25年甲府市条例第29号）第10条の2第1項の規定により、令和元年告示第708号において別に告示で定めることとしている期日のうち、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県及び長野県の一部の地域に住所又は主たる事務所若しくは事業所を有する納税者又は特別徴収義務者に係るものについては、その期限が令和元年10月12日から令和2年8月30日までの間に到来するものについて、令和2年8月31日とする。

令和2年7月9日

甲府市長 樋口雄一

甲府市告示第416号

次の差押にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したところ返送されたので、調査を行ったがなお不明のため、国税徴収法（昭和34年4月20日法律第147号）第54条の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和2年7月9日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                                  |
|---|-----------|----------------------------------|
| 1 | 書類名       | 配当計算書 福発第2234号<br>充当通知書 福発第2235号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略)                             |
| 3 | 保管場所      | 甲府市福祉保健部福祉支援室介護保険課               |

甲府市告示第417号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のとおり指定したので、同法施行規則第10条の規定により告示する。

その関係図書はまちづくり部施設整備室建築指導課に備え置いて一般の縦覧に供する。

令和2年7月10日

甲府市長 樋口雄一

- |   |       |                 |
|---|-------|-----------------|
| 1 | 道路の位置 | 甲府市上石田二丁目1015番9 |
| 2 | 道路の幅員 | 5.00 m          |
| 3 | 道路の延長 | 24.24 m         |

甲府市告示第418号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、まちづくり部まち整備室道路河川課において、この告示の日から令和2年8月14日まで一般の縦覧に供する。

令和2年7月10日

甲府市長 樋口雄一

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 286
- 3 路線名 身延線西線
- 4 道路の区域

旧新 の別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
旧	甲府市朝気二丁目770番1地先から 甲府市朝気二丁目1089番3地先まで	2.4～ 4.4	68.4
新	甲府市朝気二丁目770番1地先から 甲府市朝気二丁目1089番3地先まで	5.6～ 8.4	68.4

甲府市告示第419号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。その関係図面は、まちづくり部まち整備室道路河川課において、この告示の日から令和2年8月14日まで一般の縦覧に供する。

令和2年7月10日

甲府市長 樋口雄一

道路の種類	路線名	区間	延長 (メートル)	供用開始の 年月日
市道	身延線西線	甲府市朝気二丁目 770番1地先から 甲府市朝気二丁目 1089番3地先まで	68.4	令和2年 8月1日



甲府市告示第420号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、まちづくり部まち整備室道路河川課において、この告示の日から令和2年8月14日まで一般の縦覧に供する。

令和2年7月10日

甲府市長 樋口雄一

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 1037
- 3 路線名 砂田2号線
- 4 道路の区域

旧新の別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
旧	甲府市砂田町810番1地先から 甲府市砂田町810番1地先まで	5.0～ 5.0	28.2
新	甲府市砂田町810番1地先から 甲府市砂田町810番1地先まで	5.0～ 8.6	28.2

甲府市告示第421号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。その関係図面は、まちづくり部まち整備室道路河川課において、この告示の日から令和2年8月14日まで一般の縦覧に供する。

令和2年7月10日

甲府市長 樋口 雄一

道路の種類	路線名	区間	延長 (メートル)	供用開始の 年月日
市道	砂田2号線	甲府市砂田町 810番1地先から 甲府市砂田町 810番1地先まで	28.2	令和2年 8月1日

甲府市告示第422号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を決定する。その関係図面は、まちづくり部まち整備室道路河川課において、この告示の日から令和2年8月14日まで一般の縦覧に供する。

令和2年7月10日

甲府市長 樋口雄一

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 1639
- 3 路線名 砂田5号線
- 4 道路の区域

区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
甲府市砂田町810番1地先から 甲府市砂田町820番25地先まで	5.6～ 13.0	411.6	

甲府市告示第423号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。その関係図面は、まちづくり部まち整備室道路河川課において、この告示の日から令和2年8月14日まで一般の縦覧に供する。

令和2年7月10日

甲府市長 樋口雄一

道路の種類	路線名	区間	延長 (メートル)	供用開始の 年月日
市道	砂田5号線	甲府市砂田町 810番1地先から 甲府市砂田町 820番25地先まで	411.6	令和2年 8月1日

甲府市告示第424号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を決定する。その関係図面は、まちづくり部まち整備室道路河川課において、この告示の日から令和2年8月14日まで一般の縦覧に供する。

令和2年7月10日

甲府市長 樋口雄一

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 1640
- 3 路線名 朝気二丁目11号線
- 4 道路の区域

区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
甲府市朝気二丁目770番1地先から 甲府市朝気二丁目1089番2地先まで	5.5～ 10.8	292.8	

甲府市告示第425号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。その関係図面は、まちづくり部まち整備室道路河川課において、この告示の日から令和2年8月14日まで一般の縦覧に供する。

令和2年7月10日

甲府市長 樋口雄一

道路の種類	路線名	区間	延長 (メートル)	供用開始の 年月日
市道	朝気二丁目 11号線	甲府市朝気二丁目 770番1地先から 甲府市朝気二丁目 1089番2地先まで	292.8	令和2年 8月1日

介護保険法（平成9年法律第123号）第70条第1項の規定に基づく指定居宅サービス事業者及び甲府市介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定等に関する要綱第3の規定に基づく介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者として次の者を指定したので、同法第78条及び同要綱第10の規定により公示する。

令和2年7月13日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |  |
|---|-----------|--|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1970105373                                     |
| 2 | 事業所の名称    | 訪問介護事業所コスモ山城                                   |
| 3 | 事業所の所在地   | 甲府市上今井町571-4                                   |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 甲府市下向山町1280-1<br>社会福祉法人 いきいき倶楽部<br>理事長 代 長 一 雄 |
| 5 | サービスの種類   | 訪問介護<br>介護予防・日常生活支援総合事業<br>(介護予防訪問介護相当サービス)    |
| 6 | 指定年月日     | 令和2年7月15日                                      |

甲府市告示第427号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和2年7月13日

甲府市長 樋口 雄一

1 名称 緑が丘北部自治会

2 変更事項

代表者の氏名・住所

	変 更 後	変 更 前
代表者 氏 名	中 林 賢 一 郎	佐 野 和 朗
代表者 住 所	甲府市緑が丘2丁目10番2号	甲府市緑が丘2丁目10番5号

3 変更年月日 令和2年4月28日



甲府市告示第428号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和2年7月13日

甲府市長 樋口 雄一

1 名称 山宮ハイタウン自治会

2 変更事項

代表者の氏名・住所

	変更後	変更前
代表者氏名	雨宮 修	山形 泰介
代表者住所	甲府市山宮町3371番地410	甲府市山宮町3371番地546

3 変更年月日 令和2年5月10日

甲府市告示第429号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）が明らかでなく、調査を行ったがなお不明のため、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和2年7月13日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                         |
|---|-----------|-------------------------|
| 1 | 書類名       | 令和2年度市民税・県民税 税額決定兼納税通知書 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり                  |
| 3 | 保管場所      | 甲府市市民部課税管理室市民税課         |

甲府市告示第430号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2の規定に基づき、次のとおり生活保護法等指定介護機関辞退届書等を受理したので、同法第55条の3の規定により公示する。

令和2年7月13日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 書類名 生活保護法等指定介護機関辞退届書・申出書
- 2 事業所番号、辞退年月日、事業所の名称、事業所の所在地、開設者、代表者  
別紙のとおり

甲府市告示第431号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定に基づき、次のとおり生活保護法等指定医療機関変更届書を受理したので、同法第55条の3の規定により公示する。

令和2年7月13日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 書類名 生活保護法等指定医療機関変更届書
- 2 医療機関番号、医療機関の名称、医療機関の所在地、開設者、代表者、管理者、変更事項、変更年月日

別紙のとおり

甲府市告示第432号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び第84条の2の規定に基づき、次のとおり生活保護法等指定医療機関指定申請書を受理し、指定医療機関として指定したので、同法第55条の3の規定により公示する。

令和2年7月13日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 書類名 生活保護法等指定医療機関指定申請書
- 2 医療機関番号、指定の期間、医療機関の名称、医療機関の所在地、開設者、代表者、管理者

別紙のとおり

甲府市告示第433号

動物の愛護及び管理に関する法律第36条第2項の規定に基づき次の犬、猫等の収容を行ったので、甲府市動物の愛護及び管理に関する条例第17条の規定により告示する。

この犬、猫等の所有者は、令和2年7月20日までに、引き取る旨の連絡を甲府市健康支援センターにすること。

なお、この期日までに引き取る旨の連絡を行わなかった場合は、この犬、猫等は処分する。

令和2年7月13日

甲府市長 樋口雄一

- 1 収容場所：甲府市飯田1丁目地内
- 2 動物種：猫
- 3 種類：雑種
- 4 性別：オス
- 5 毛の色：黒白
- 6 その他の特徴：4～5ヵ月齢くらい、首輪なし、尾が短い

【連絡先】甲府市健康支援センター 生活衛生薬務課  
電話：055-237-2550

甲府市告示第434号

動物の愛護及び管理に関する法律第35条第3項の規定に基づき次の犬又は猫の引取りを行ったので、甲府市動物の愛護及び管理に関する条例第15条第4項の規定により告示する。

この犬又は猫の所有者は、令和2年7月17日までに、引き取る旨の連絡を甲府市健康支援センターにすること。

なお、この期日までに引き取る旨の連絡を行わなかった場合は、この犬又は猫は処分する。

令和2年7月14日

甲府市長 樋口雄一

- 1 拾得場所：甲府市東光寺2丁目地内（甲府市立東中学校付近）
- 2 犬又は猫の別：犬
- 3 種類：マルチーズ風
- 4 性別：メス
- 5 毛の色：白
- 6 その他の特徴：1～2歳位、首輪なし、人馴れしている

【連絡先】甲府市健康支援センター 生活衛生薬務課  
電話：055-237-2550

甲府市告示第435号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の地縁による団体として認可したので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和2年7月15日

甲府市長 樋口 雄一

1 名称 西白木町自治会

2 規約に定める目的

本会は、甲府市役所（以下「市」という。）の通達その他の事項を会員に周知させ、また会員の意見、要望を市に伝達し、もって市と会員との連絡を図るとともに、会員の福祉の増進と相互の親睦を図り、明るく住みよい地域社会をつくる。

3 区域

甲府市朝日五丁目のうち2番11号、7番1号、2号、4号、9号、10号、12号から14号まで、32号、33号、8番1号、2号、4号、10号、19号、22号、25号から28号まで、9番2号、3号、10号から13号まで、16号

甲府市美咲一丁目のうち3番1号から4号まで、10号から19号まで、11番13号、20号、22号、26号

4 主たる事務所

本会の主たる事務所は、西白木町自治会会長宅におく。

5 代表者の氏名及び住所

代表者 坂本 信康

住所 甲府市朝日五丁目7番9号

6 認可年月日

令和2年7月2日



都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和2年7月16日

甲府市長 樋口 雄一

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市上今井町字高倉1745番1、1745番5の一部、  
1745番6の一部、1745番7から1745番13まで及び  
1750番2の一部並びに中町字横道上326番2の一部、  
327番1、327番2の一部及び327番3から327番7まで  
以上19筆及び道

2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路、ごみ集積所及び下水道
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市まちづくり部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

甲府市小瀬町8番地  
株式会社とちの木  
代表取締役 中沢 健次

甲府市告示第437号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和2年7月16日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
甲府市中町字久保33番1  
以上1筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
甲府市中町176番地1  
プラシードドゥーエ101  
河野 峻

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和2年7月16日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
甲府市上阿原町字京塚1024番1及び1024番2  
以上2筆
- 2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	水路
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市まちづくり部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
静岡県静岡市葵区千代田四丁目2番12号  
株式会社女性イキイキカンパニー  
代表取締役 五十嵐 義行

甲府市告示第439号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和2年7月16日

甲府市長 樋口雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
甲府市増坪町字間河原784番6  
以上1筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
甲府市増坪町784番地1  
五味健二

甲府市告示第440号

甲府市職員採用試験を別紙内容に基づき実施するので、甲府市職員の任用等に関する規則第9条の規定により公告する。

令和2年7月16日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年7月16日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象物品

- |                |          |
|----------------|----------|
| (1) 入札番号       | 第1026号   |
| (2) 物件名        | 空気清浄機    |
| (3) 品質・規格・数量など | 入札説明書による |
| (4) 納入期限       | 入札説明書による |
| (5) 納入場所       | 入札説明書による |
| (6) 予定価格       | 公表しない    |
| (7) 最低制限価格     | 設けない     |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店を有する者であること。
  - (2) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の認定において、第1希望の業種が「電気製品」で登録されている者であること。
  - (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
  - (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給(入札等)制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
  - (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
  - (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
  - (8) 市税の滞納がない者であること。
  - (9) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。
- 3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和2年7月16日（木）～令和2年7月29日（水）

(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)

午前9時～午後5時

- (2) 配付場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
電話055-237-5194
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和2年7月16日(木)～令和2年7月29日(水)  
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)  
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
電話055-237-5194

#### 4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和2年8月7日(金) 午前11時00分
- (2) 場所 甲府市役所本庁舎6階 入札室1  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

#### 5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

#### 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付
- ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。



甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年7月16日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象物品

- |                |              |
|----------------|--------------|
| (1) 入札番号       | 第1084号       |
| (2) 物件名        | プログラミング学習セット |
| (3) 品質・規格・数量など | 入札説明書による     |
| (4) 納入期限       | 入札説明書による     |
| (5) 納入場所       | 入札説明書による     |
| (6) 予定価格       | 公表しない        |
| (7) 最低制限価格     | 設けない         |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店を有する者であること。
  - (2) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「教材」で登録されている者であること。
  - (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
  - (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給(入札等)制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
  - (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
  - (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
  - (8) 市税の滞納がない者であること。
  - (9) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。
- 3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和2年7月16日（木）～令和2年7月29日（水）

(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)

午前9時～午後5時

- (2) 配付場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
電話055-237-5194
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和2年7月16日(木)～令和2年7月29日(水)  
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)  
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
電話055-237-5194

#### 4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和2年8月7日(金) 午前11時15分
- (2) 場所 甲府市役所本庁舎6階 入札室1  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

#### 5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

#### 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付
- ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第443号

動物の愛護及び管理に関する法律第35条第3項の規定に基づき次の犬又は猫の引取りを行ったので、甲府市動物の愛護及び管理に関する条例第15条第4項の規定により告示する。

この犬又は猫の所有者は、令和2年7月21日までに、引き取る旨の連絡を甲府市健康支援センターにすること。

なお、この期日までに引き取る旨の連絡を行わなかった場合は、この犬又は猫は処分する。

令和2年7月16日

甲府市長 樋口雄一

- 1 拾得場所：甲府市徳行4丁目地内
- 2 犬又は猫の別：猫
- 3 種類：雑種
- 4 性別：メス（推定）
- 5 毛の色：三毛キジ
- 6 その他の特徴：成猫（若め）、首輪なし

【連絡先】甲府市健康支援センター 生活衛生薬務課  
電話：055-237-2550

介護保険法（平成9年法律第123号）第79条の規定に基づく指定居宅介護支援事業者として次の者を指定したので、同法第85条の規定により公示する。

令和2年7月17日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |  |
|---|-----------|--|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1970105357                             |
| 2 | 事業所の名称    | ケアプランなのはな                              |
| 3 | 事業所の所在地   | 甲府市北新2丁目14-14                          |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 甲府市北新2丁目14-14<br>合同会社 咲来<br>代表社員 田中 深雪 |
| 5 | サービスの種類   | 居宅介護支援                                 |
| 6 | 指定年月日     | 令和2年8月1日                               |

甲府市告示第445号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和2年7月20日

甲府市長 樋口 雄一

- |             |                                       |
|-------------|---------------------------------------|
| 1 書類名       | 平成31年度市県民税普通徴収督促状<br>令和2年度市県民税特別徴収督促状 |
| 2 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり                                |
| 3 保管場所      | 甲府市市民部収納管理室収納課                        |

甲府市告示第446号

次の差押にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したところ返送されたので、調査を行ったがなお不明のため、地方税法（昭和25年7月31日法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和2年7月22日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                    |
|---|-----------|--------------------|
| 1 | 書類名       | 差押解除通知書 福発第2694号   |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略)               |
| 3 | 保管場所      | 甲府市福祉保健部福祉支援室介護保険課 |

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和2年7月22日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(電通) 85号		
工事名	都市計画道路築造工事 (R2・宝二丁目北新線：第1工区)		
工事場所	甲府市宝一丁目地内外		
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路情報表示装置設置 N = 2基</li> <li>・道路照明設備設置 N = 6基</li> <li>・アンダーパス照明設備設置 N = 12基</li> <li>・付帯工 1式</li> </ul>
	2	工期	令和3年3月16日まで
	3	予定価格 (税込み)	67,639,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	不適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	電通 直近の経営事項審査結果通知書の総合評定値 (P) 700点以上
	3	同種工事施工実績	公共施設等の電気通信工事。 元請として平成17年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
総合評価に	1	総合評価方式の種類	特別簡易型Ⅱ



関する事項	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和2年7月22日
	2	入札説明書等配付締切日	令和2年8月4日
	3	申請書受付開始日	令和2年7月22日
	4	申請書受付締切日	令和2年8月4日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和2年8月11日
	6	設計図書配付開始日	令和2年7月22日
	7	設計図書配付締切日	令和2年8月12日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和2年7月22日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和2年8月12日
	10	入札日時	令和2年8月19日 午前9時20分
	11	価格以外の評価点公表日	令和2年8月24日
	12	開札日時	令和2年8月28日 午前9時20分
	13	落札者決定日	令和2年8月31日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	落札者決定日の前日まで（落札予定者のみ）	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和2年8月17日 午後5時まで
	2	回答	令和2年8月18日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和2年8月26日まで
	2	回答	令和2年8月27日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和2年8月27日

入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金	免除	
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度	適用（甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正））	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）
	部分払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年7月22日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(解体) 81号		
工事名	後屋第二住宅解体工事		
工事場所	甲府市後屋町525番地		
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住棟解体：4棟</li> <li>・集会室解体：1棟</li> <li>・ゴミ置場・コンクリート遊具他解体：1式</li> <li>・立木撤去：1式</li> <li>・木杭・番線柵設置：40.0m</li> </ul>
	2	工期	令和2年10月19日まで
	3	予定価格 (税込み)	18,977,200円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	解体 直近の経営事項審査結果通知書の総合評定値(P)700点以上
	3	同種工事施工実績	公共施設等の解体工事。 ただし、1件の工事請負額が、900万円以上の実績に限る。 元請として平成17年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和2年7月22日

	2	入札説明書等配付締切日	令和2年8月4日
	3	申請書受付開始日	令和2年7月22日
	4	申請書受付締切日	令和2年8月4日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和2年8月11日
	6	設計図書配付開始日	令和2年7月22日
	7	設計図書配付締切日	令和2年8月12日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和2年7月22日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和2年8月12日
	10	入札及び開札日時	令和2年8月19日 午前10時00分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和2年8月17日 午後5時まで
	2	回答	令和2年8月18日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）」		
支払条件	前金払		請求できる
	中間前金払		請求できる

問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124
--------	---

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年7月22日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(解体) 82号		
工事名	古上条住宅解体工事		
工事場所	甲府市古上条町189番地		
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住棟解体：6棟</li> <li>・集会室解体：1棟</li> <li>・駐輪場・ゴミ置場・フェンス他解体：1式</li> <li>・立木撤去：1式</li> <li>・木杭・番線柵設置：149.2m</li> </ul>
	2	工期	令和2年10月19日まで
	3	予定価格 (税込み)	16,188,700円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	解体 直近の経営事項審査結果通知書の総合評定値(P)700点以上
	3	同種工事施工実績	公共施設等の解体工事。 ただし、1件の工事請負額が、800万円以上の実績に限る。 元請として平成17年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和2年7月22日

	2	入札説明書等配付締切日	令和2年8月4日
	3	申請書受付開始日	令和2年7月22日
	4	申請書受付締切日	令和2年8月4日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和2年8月11日
	6	設計図書配付開始日	令和2年7月22日
	7	設計図書配付締切日	令和2年8月12日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和2年7月22日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和2年8月12日
	10	入札及び開札日時	令和2年8月19日 午前10時10分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和2年8月17日 午後5時まで
	2	回答	令和2年8月18日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）」		
支払条件	前金払		請求できる
	中間前金払		請求できる

問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124
--------	---



甲府市告示第450号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和2年7月22日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
甲府市東下条町字西河原90番1及び91番1  
以上2筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
中巨摩郡昭和町河西1635番地6  
芦沢 昇平

甲府市告示第451号

介護保険法（平成9年法律第123号）第70条第1項の規定に基づく指定居宅サービス事業者として次の者を指定したので、同法第78条の規定により公示する。

令和2年7月22日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |  |
|---|-----------|--|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1970105381                                 |
| 2 | 事業所の名称    | 訪問介護ゆたか                                    |
| 3 | 事業所の所在地   | 甲府市川田町944-1<br>モナーク甲府309                   |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 中央市上三條50-34<br>特定非営利活動法人 心優<br>理事長 田 辺 修 三 |
| 5 | サービスの種類   | 訪問介護                                       |
| 6 | 指定年月日     | 令和2年8月1日                                   |

介護保険法（平成9年法律第123号）第70条第1項の規定に基づく指定居宅サービス事業者及び甲府市介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定等に関する要綱第3の規定に基づく介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者として次の者を指定したので、同法第78条及び同要綱第10の規定により公示する。

令和2年7月22日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |   |
|---|-----------|---|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1970105399                                  |
| 2 | 事業所の名称    | care えみ                                     |
| 3 | 事業所の所在地   | 甲府市川田町481番地4                                |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 甲府市川田町481番地4<br>合同会社 笑美<br>代表社員 中塚 俊樹       |
| 5 | サービスの種類   | 訪問介護<br>介護予防・日常生活支援総合事業<br>(介護予防訪問介護相当サービス) |
| 6 | 指定年月日     | 令和2年8月1日                                    |

甲府市告示第453号

介護保険法（平成9年法律第123号）第70条第1項の規定に基づく指定居宅サービス事業者として次の者を指定したので、同法第78条の規定により公示する。

令和2年7月22日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |  |
|---|-----------|--|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1970105407                               |
| 2 | 事業所の名称    | めぐみケア                                    |
| 3 | 事業所の所在地   | 甲府市朝気3-18-4                              |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 甲府市朝気3-18-4<br>株式会社 グローリー<br>代表取締役 金 富 姫 |
| 5 | サービスの種類   | 訪問介護                                     |
| 6 | 指定年月日     | 令和2年8月1日                                 |

甲府市告示第454号

動物の愛護及び管理に関する法律第35条第3項の規定に基づき次の犬又は猫の引取りを行ったので、甲府市動物の愛護及び管理に関する条例第15条第4項の規定により告示する。

この犬又は猫の所有者は、令和2年7月28日までに、引き取る旨の連絡を甲府市健康支援センターにすること。

なお、この期日までに引き取る旨の連絡を行わなかった場合は、この犬又は猫は処分する。

令和2年7月22日

甲府市長 樋口雄一

- 1 拾得場所：甲府市富士見2丁目地内
- 2 犬又は猫の別：猫
- 3 種類：雑種
- 4 性別：メス
- 5 毛の色：サビ
- 6 その他の特徴：1～2ヵ月齢位、首輪なし

【連絡先】甲府市健康支援センター 生活衛生薬務課  
電話：055-237-2550

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の2第1項の規定に基づく指定地域密着型サービス事業所として次の者を指定したので、同法第78条の11の規定により公示する。

令和2年7月22日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |   |
|---|-----------|---|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1970900328                                      |
| 2 | 事業所の名称    | デイサービス<br>リハビリテーションこね藤井                         |
| 3 | 事業所の所在地   | 韮崎市藤井町駒井2658番地1                                 |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 韮崎市藤井町駒井2658番地1<br>株式会社C o n n e<br>代表取締役 宮尾 一久 |
| 5 | サービスの種類   | 地域密着型通所介護                                       |
| 6 | 指定年月日     | 令和2年7月26日                                       |

甲府市告示第456号

子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づく特定子ども・子育て支援施設等として次の者を確認したので、同法第58条の11第1項の規定により公示する。

令和2年7月22日

甲府市長 樋口雄一

- |             |                  |
|-------------|------------------|
| 1 サービスの種類   | 認可外保育施設          |
| 2 事業所の名称    | きっずる一む県庁別館       |
| 3 事業所の所在地   | 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号 |
| 4 当該事業所の設置者 | 山梨県              |
| 5 確認年月日     | 令和2年7月22日        |

甲府市告示第457号

道路法（昭和27年法律第180号）第8条の規定に基づき、市道路線を次のように認定する。その関係図面は、まちづくり部まち整備室道路河川課において、この告示の日から令和2年8月14日まで一般の縦覧に供する。

令和2年7月22日

甲府市長 樋口雄一

路線番号	路線名	起 終	点 点	重要な 経過地
1639	砂田5号線	甲府市砂田町810番1地先 甲府市砂田町820番25地先		なし



甲府市告示第458号

道路法（昭和27年法律第180号）第8条の規定に基づき、市道路線を次のように認定する。その関係図面は、まちづくり部まち整備室道路河川課において、この告示の日から令和2年8月14日まで一般の縦覧に供する。

令和2年7月22日

甲府市長 樋口雄一

路線番号	路線名	起 終	点 点	重要な 経過地
1640	朝気二丁目11号線	甲府市朝気二丁目770番1地先 甲府市朝気二丁目1089番2地先		なし

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年7月27日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- |            |                    |
|------------|--------------------|
| (1) 入札番号   | (業務委託) 第515号       |
| (2) 業務名称   | 本庁舎消防用設備等保守点検業務委託  |
| (3) 履行期間   | 契約締結日から令和3年3月15日まで |
| (4) 履行場所   | 仕様書による             |
| (5) 業務内容   | 仕様書による             |
| (6) 予定価格   | 公表しない              |
| (7) 最低制限価格 | 設けない               |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者とする。

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「ポンプ・防災用品・消火器」で登録されている者であること。
- (3) 本業務の履行に必要な以下の有資格者を雇用しており、配置できること。
  - ア 消防設備点検資格者（第1種及び第2種）又は消防設備士（甲種・乙種）各類
  - イ 防災管理点検資格者
  - ウ 防火設備定期検査資格者（一級建築士、二級建築士、又は防火設備検査員）
  - エ 防火対象物点検資格者
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。

- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (9) 市税の滞納がない者であること。
- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和2年7月27日（月）～令和2年8月5日（水）  
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）  
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市総務部総務総室総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎5階  
電話055-237-5066
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報／入札・契約／入札情報（その他・公募型））から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和2年7月27日（月）～令和2年8月5日（水）  
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）  
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市総務部総務総室総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎5階  
電話055-237-5066
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 令和2年8月18日（火） 午前11時00分
- (2) 場 所 甲府市役所入札室1  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎6階  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において「2入札参加資格」に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則（昭和50年規則第66号）第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 8 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書及び甲府市契約規則による。

甲府市告示第460号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和2年7月28日

甲府市長 樋口 雄一

- |             |                        |
|-------------|------------------------|
| 1 書類名       | 令和2年度固定資産税・都市計画税第1期督促状 |
| 2 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり                 |
| 3 保管場所      | 甲府市市民部収納管理室収納課         |

甲府市告示第461号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和2年7月29日

甲府市長 樋口雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
甲府市上今井町字高条654番1  
以上1筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
甲府市上今井町2501番地  
市 村 省 吾

甲府市告示第462号

動物の愛護及び管理に関する法律第36条第2項の規定に基づき次の犬、猫等の収容を行ったので、甲府市動物の愛護及び管理に関する条例第17条の規定により告示する。

この犬、猫等の所有者は、令和2年8月4日までに、引き取る旨の連絡を甲府市健康支援センターにすること。

なお、この期日までに引き取る旨の連絡を行わなかった場合は、この犬、猫等は処分する。

令和2年7月29日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 収容場所：甲府市向町地内
- 2 動物種：猫
- 3 種類：雑種
- 4 性別：メス
- 5 毛の色：白茶
- 6 その他の特徴：成猫、首輪なし

【連絡先】甲府市健康支援センター 生活衛生薬務課  
電話：055-237-2550

甲府市告示第463号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和2年7月30日

甲府市長 樋口雄一

- 1 名称 川田町自治会  
2 変更事項 事務所の所在地

	変 更 後	変 更 前
所在地	甲府市川田町387番地	甲府市川田町361番地1

- 3 変更年月日 平成27年5月17日



甲府市告示第464号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の17第1項第1号に規定する指定特定相談支援事業者として次の者を指定したので、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の30第2項第1号の規定により公示する。

令和2年7月31日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |         |                    |
|---|---------|--------------------|
| 1 | 事業者名    | 特定非営利活動法人 山梨ダルク    |
| 2 | 事業者の所在地 | 甲府市伊勢4丁目21番1号 清水ビル |
| 3 | 事業所名    | 指定特定相談支援事業所 あいてらす  |
| 4 | 事業所の所在地 | 甲府市伊勢4丁目21番1号 清水ビル |
| 5 | 事業の種類   | 指定計画相談支援           |
| 6 | 主たる対象者  | 特定なし               |
| 7 | 指定事業所番号 | 1930102742         |
| 8 | 指定年月日   | 令和2年8月1日           |

甲府市告示第465号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項に規定する指定障害児通所支援事業者として次の者を指定したので、同法第21条の5の25第1号の規定により公示する。

令和2年7月31日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |         |                   |
|---|---------|-------------------|
| 1 | 事業者名    | 社会福祉法人 山梨檜の会      |
| 2 | 事業者の所在地 | 甲府市塚原町359番地       |
| 3 | 事業所名    | 多機能型重症児支援ルーム かしのみ |
| 4 | 事業所の所在地 | 甲府市下飯田二丁目5番12号    |
| 5 | 事業の種類   | 放課後等デイサービス        |
| 6 | 指定事業所番号 | 1950102242        |
| 7 | 指定年月日   | 令和2年8月1日          |

甲府市告示第466号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第51条第1号の規定により公示する。

令和2年7月31日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |         |                     |
|---|---------|---------------------|
| 1 | 事業者名    | 株式会社やさしい手甲府         |
| 2 | 事業者の所在地 | 甲府市上石田1丁目7番14号      |
| 3 | 事業所名    | やさしい手 しょうがい福祉サポート甲府 |
| 4 | 事業所の所在地 | 甲府市上石田1丁目8番16号      |
| 5 | 事業の種類   | 就労継続支援B型            |
| 6 | 主たる対象者  | 特定なし                |
| 7 | 指定事業所番号 | 1910102753          |
| 8 | 指定年月日   | 令和2年8月1日            |

---

# 農業委員会

---

甲府市農業委員会告示第7号

農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づき甲府市農業委員会7月定例総会を、令和2年7月29日午後2時00分、甲府市南公民館において開催し、付議すべき事項について協議するので、甲府市農業委員会総会会議規則第2条の規定により公告する。

令和2年7月22日

甲府市農業委員会会長 西 名 武 洋

付議すべき事項

- 1 農地法に基づく申請・届出等について
- 2 令和2年8月告示分農用地利用集積計画について

---

# 上下水道局

---

甲府市上下水道局告示第38号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年7月1日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 上田 和 正

## 1 入札対象業務

- |            |                                |
|------------|--------------------------------|
| (1) 入札番号   | 委託－330016号                     |
| (2) 業務名称   | 効率的な事業実施の為の甲府市公共下水道全体計画見直し業務委託 |
| (3) 業務内容   | 仕様書による                         |
| (4) 履行期間   | 仕様書による                         |
| (5) 履行場所   | 仕様書による                         |
| (6) 予定価格   | 公表しない                          |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                           |

## 2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市上下水道局における物品供給競争入札参加資格の認定において業種が「建設コンサルタントー下水道部門」で登録されている者であること。
- (3) 本件と同種または類似な業務を元請として事故なく受託した実績を有する者であること。
- (4) 管理技術者は、総合技術監理部門技術士（下水道）、上下水道部門技術士（下水道）又は下水道法に規定された資格を有する者であること。
- (5) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (7) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市上下水道局物品供給（入札等）制

度要綱」、「甲府市上下水道局建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

- (8) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(10) 市税、水道料金及び下水道使用料の滞納がない者であること。

### 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 令和2年7月1日（水）～令和2年7月13日（月）  
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時～午後5時

(2) 配付場所 甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係  
甲府市下石田二丁目23番1号  
電話 055-228-3436

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市上下水道局ホームページ（企業向け情報 入札情報）又は甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報（その他・公募型））から情報を入手する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 令和2年7月1日（水）～令和2年7月13日（月）  
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時～午後5時

イ 場所 甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係  
甲府市下石田二丁目23番1号  
電話 055-228-3436

※ 郵送は不可

### 4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 令和2年7月29日（水） 午前10時

(2) 場 所 甲府市上下水道局本庁舎3階大会議室  
甲府市下石田二丁目23番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

### 5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

## 6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

## 7 落札者の決定方法

甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 8 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金：(契約金額の10/100)：納付

ただし、甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社・公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則による。

甲府市上下水道局告示第39号

甲府市下水道条例（昭和37年7月条例第33号）第6条にかかわる甲府市下水道工事指定店として、工事施工業者を指定したので、甲府市下水道工事指定店規程（平成19年4月規程第30号）第11条の規定により、次のとおり告示する。

令和2年7月7日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 上田 和 正

- |   |       |                   |
|---|-------|-------------------|
| 1 | 指定年月日 | 令和2年7月7日          |
|   | 指定番号  | 第278号             |
|   | 指定店名  | サクラ住設             |
|   | 所在地   | 南アルプス市飯野2527番地8   |
|   | 代表者氏名 | 櫻本 文克             |
| 2 | 指定年月日 | 令和2年7月7日          |
|   | 指定番号  | 第279号             |
|   | 指定店名  | 株式会社 秋山総建         |
|   | 所在地   | 中央市西新居11番地16      |
|   | 代表者氏名 | 秋山 晃一             |
| 3 | 指定年月日 | 令和2年7月7日          |
|   | 指定番号  | 第280号             |
|   | 指定店名  | 田村設備              |
|   | 所在地   | 南アルプス市上宮地1039番地   |
|   | 代表者氏名 | 田村 隆              |
| 4 | 指定年月日 | 令和2年7月7日          |
|   | 指定番号  | 第281号             |
|   | 指定店名  | 中部ライフエナジー株式会社     |
|   | 所在地   | 南巨摩郡富士川町最勝寺1260番地 |
|   | 代表者氏名 | 望月 喜浩             |



甲府市上下水道局告示第40号

甲府市水道事業給水条例（平成9年12月条例第67号）第7条にかかわる指定給水装置工事事業者の指定をしたので、甲府市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年2月管理規程第2号）第10条第1号の規定により告示する。

令和2年7月7日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 上田 和 正

- |   |       |                 |
|---|-------|-----------------|
| 1 | 指定番号  | 第437号           |
|   | 指定業者名 | サクラ住設           |
|   | 所在地   | 南アルプス市飯野2527-8  |
|   | 代表者   | 櫻本 文克           |
| 2 | 指定番号  | 第438号           |
|   | 指定業者名 | 中部ライフエナジー(株)    |
|   | 所在地   | 南巨摩郡富士川町最勝寺1260 |
|   | 代表者   | 望月 喜浩           |
| 3 | 指定番号  | 第439号           |
|   | 指定業者名 | 田村設備            |
|   | 所在地   | 南アルプス市上宮地1039   |
|   | 代表者   | 田村 隆            |

甲府市上下水道局告示第41号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和2年7月8日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 上田和正

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(土木) 110015号			
工事名	(鉛対4-3) 配水管布設替工事			
工事場所	甲府市大里町地内 (市立城南中学校の南)			
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DIP. GX (φ100) 738.5m</li> <li>・DIP. GX (φ75) 139.6m</li> <li>・HPPE (φ75) 391.5m</li> <li>・DIP. K (φ100) 16.0m</li> <li>・RRVP (φ100) 3.0m</li> <li>・RRVP (φ75) 6.9m</li> <li>・RRVP (φ50) 1.5m</li> <li>・仕切弁. GX (φ100) 13基</li> <li>・仕切弁. GX (φ75) 14基</li> <li>・仕切弁. PE (φ75) 2基</li> <li>・泥吐弁. GX (φ75) 2基</li> <li>・消火栓 (φ75) 3基</li> <li>・水抜栓 (φ25) 10基</li> </ul>	
	2	工期	令和3年5月31日まで	
	3	予定価格 (税込み)	95,788,000円	
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務		適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内	
	2	競争入札参加資格	土木一式 A 特定建設業の許可	
	3	同種工事施工実績	配水管布設替工事等。 ただし、1件の工事請負額が、	

			4, 700万円以上の実績に限る。 元請として平成17年4月1日以降に 完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実 績は、出資比率が20%以上の場合の ものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績 は求めません。)
総合評価に 関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型Ⅱ
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成 要領による
日程	1	入札説明書等配付開始 日	令和2年7月8日
	2	入札説明書等配付締切 日	令和2年7月17日
	3	申請書受付開始日	令和2年7月8日
	4	申請書受付締切日	令和2年7月17日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果 通知日	令和2年7月27日
	6	設計図書配付開始日	令和2年7月8日
	7	設計図書配付締切日	令和2年7月28日
	8	設計図書に関する質問 開始日	令和2年7月8日
	9	設計図書に関する質問 締切日	令和2年7月28日
	10	入札日時	令和2年8月5日 午前9時00分
	11	価格以外の評価点公表 日	令和2年8月11日
	12	開札日時	令和2年8月17日 午前10時00分
	13	落札者決定日	令和2年8月18日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書

	3	落札者決定日の前日まで（落札予定者のみ）	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和2年7月31日 午後5時まで
	2	回答	令和2年8月3日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和2年8月13日まで
	2	回答	令和2年8月14日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和2年8月14日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	
契約保証金		契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度		適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）」	
支払条件		前金払	請求できる
		中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）
		部分払	請求できる
問い合わせ先		甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市上下水道局告示第42号

次の下水道事業受益者負担金に係る書類は、その送達を受けるべき住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により告示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和2年7月10日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 上田 和正

- |   |       |  |
|---|-------|--|
| 1 | 科目    | 令和2年度下水道事業受益者負担金   |
| 2 | 書類名   | 上記納入通知書  |
| 3 | 発送日   | 令和2年6月1日   |
| 4 | 納入期限  | 第1期 令和2年6月30日<br>（期限延長 令和2年7月31日）<br>第2期 令和2年11月30日  |
| 5 | 納入場所  | 甲府市上下水道局<br>甲府市役所収納課、各総合行政窓口センター<br>みずほ銀行、りそな銀行、三井住友銀行、三井住友信託銀行<br>山梨中央銀行、甲府信用金庫、山梨信用金庫<br>中央労働金庫、山梨県民信用組合<br>山梨県信用農業協同組合連合会、笛吹農業協同組合<br>山梨みらい農業協同組合 |
| 6 | 納入義務者 | （省略）   |

甲府市上下水道局告示第43号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和2年7月22日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 上田和正

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(土木) 110018号		
工事名	(更新-8) 配水管布設替工事		
工事場所	甲府市千塚一丁目地内(千塚八幡神社の南)		
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DIP.GX (φ 75) 18.0m</li> <li>・DIP.K (φ 75) 4.0m</li> <li>・HPPE (φ 75) 414.5m</li> <li>・仕切弁.GX (φ 75) 4基</li> <li>・仕切弁.PE (φ 75) 1基</li> <li>・水抜栓 (φ 25) 2基</li> </ul>
	2	工期	令和3年3月1日まで
	3	予定価格 (税込み)	31,130,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A又はB
	3	同種工事施工実績	配水管布設替工事等。 ただし、1件の工事請負額が、 1,500万円以上の実績に限る。 元請として平成17年4月1日以降に 完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実 績は、出資比率が20%以上の場合の ものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載

			(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型 I
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和2年7月22日
	2	入札説明書等配付締切日	令和2年8月4日
	3	申請書受付開始日	令和2年7月22日
	4	申請書受付締切日	令和2年8月4日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和2年8月11日
	6	設計図書配付開始日	令和2年7月22日
	7	設計図書配付締切日	令和2年8月12日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和2年7月22日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和2年8月12日
	10	入札日時	令和2年8月19日 午前9時00分
	11	価格以外の評価点公表日	令和2年8月24日
	12	開札日時	令和2年8月28日 午前9時00分
	13	落札者決定日	令和2年8月31日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	落札者決定日の前日まで(落札予定者のみ)	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和2年8月17日 午後5時まで
	2	回答	令和2年8月18日
価格以外の	1	質問	令和2年8月26日まで

評価に関する照会	2	回答	令和2年8月27日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和2年8月27日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）」		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		



甲府市上下水道局告示第44号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年7月22日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 上田 和 正

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 110019号		
工事名	(鉛対3-1) 鉛製給水管布設替工事		
工事場所	甲府市若松町・青沼一丁目地内(甲府市総合市民会館の北西)		
工事概要	1	工事内容	・ P P (φ25) 17箇所 ・ P P (φ20) 30箇所
	2	工期	令和3年1月29日まで
	3	予定価格 (税込み)	24,321,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A又はB
	3	同種工事施工実績	配水管布設替工事等。 ただし、1件の工事請負額が、 1,200万円以上の実績に限る。 元請として平成17年4月1日以降 に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員として の実績は、出資比率が20%以上 の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績 は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和2年7月22日
	2	入札説明書等配付締切日	令和2年8月4日

	3	申請書受付開始日	令和2年7月22日
	4	申請書受付締切日	令和2年8月4日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果 通知日	令和2年8月11日
	6	設計図書配付開始日	令和2年7月22日
	7	設計図書配付締切日	令和2年8月12日
	8	設計図書に関する質問 開始日	令和2年7月22日
	9	設計図書に関する質問 締切日	令和2年8月12日
	10	入札及び開札日時	令和2年8月19日 午前9時40分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する 説明	1	質問	令和2年8月17日 午後5時まで
	2	回答	令和2年8月18日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の 保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、 公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結に よる保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査 制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改 正）」		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市上下水道局告示第45号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年7月22日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 上田 和 正

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(管) 110025号		
工事名	(そ-1)平瀬浄水場急速ろ過池No.2表洗ポンプ更新工事		
工事場所	甲府市平瀬町437-3 (平瀬浄水場)		
工事概要	1	工事内容	・No.2表洗ポンプ(φ200) 200V 37Kw×3. 1m <sup>3</sup> /min×30m 1台
	2	工期	令和3年2月16日まで
	3	予定価格 (税込み)	13,629,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	不適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	管 A又はB
	3	同種工事施工実績	公共施設等の機械設備工事。 ただし、1件の工事請負額が、 600万円以上の実績に限る。 元請として平成17年4月1日以降 に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての 実績は、出資比率が20%以上の場 合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績 は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和2年7月22日
	2	入札説明書等配付締切日	令和2年8月4日

	3	申請書受付開始日	令和2年7月22日
	4	申請書受付締切日	令和2年8月4日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和2年8月11日
	6	設計図書配付開始日	令和2年7月22日
	7	設計図書配付締切日	令和2年8月12日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和2年7月22日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和2年8月12日
	10	入札及び開札日時	令和2年8月19日 午前9時50分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和2年8月17日 午後5時まで
	2	回答	令和2年8月18日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）」		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市上下水道局告示第46号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和2年7月22日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 上田和正

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(舗装) 110026号		
工事名	(路4-9) 路面復旧工事		
工事場所	昭和町紙漉阿原・中央市中楯地内(国母工業団地の西)		
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・表層 (t = 5 cm) A = 3, 893.0 m<sup>2</sup></li> <li>・安定処理 (t = 10 cm) A = 3, 040.0 m<sup>2</sup></li> <li>・区画線工 1式</li> <li>・付帯工 1式</li> </ul>
	2	工期	令和3年1月29日まで
	3	予定価格 (税込み)	43, 351, 000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	給水区域内
	2	競争入札参加資格	舗装 直近の経営事項審査結果通知書の総合評定値 (P) 650点以上
	3	同種工事施工実績	路面復旧工事等。 元請として平成17年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)

総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型 I
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和2年7月22日
	2	入札説明書等配付締切日	令和2年8月4日
	3	申請書受付開始日	令和2年7月22日
	4	申請書受付締切日	令和2年8月4日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和2年8月11日
	6	設計図書配付開始日	令和2年7月22日
	7	設計図書配付締切日	令和2年8月12日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和2年7月22日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和2年8月12日
	10	入札日時	令和2年8月19日 午前9時10分
	11	価格以外の評価点公表日	令和2年8月24日
	12	開札日時	令和2年8月28日 午前9時10分
	13	落札者決定日	令和2年8月31日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	落札者決定日の前日まで（落札予定者のみ）	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和2年8月17日 午後5時まで
	2	回答	令和2年8月18日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和2年8月26日まで
	2	回答	令和2年8月27日

価格以外の評価を修正した場合	公表	令和2年8月27日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金	免除	
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）」	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市上下水道局告示第47号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和2年7月22日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 上田和正

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(水道施設) 110027号		
工事名	(そ-2) 平瀬浄水場第1系列急速ろ過池更生工事		
工事場所	甲府市平瀬町437-3(平瀬浄水場内)		
工事概要	1	工事内容	・急速ろ過池更生工事(44.2m <sup>2</sup> /池) 8池 ・ろ過池防水塗装工事 8池 ・排水渠堆積砂撤去及び清掃 1池
	2	工期	令和3年6月28日まで
	3	予定価格(税込み)	70,059,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	不適用
入札参加資格	1	本店所在地	本店指定なし
	2	競争入札参加資格	水道施設 直近の経営事項審査結果通知書の総合評定値(P)700点以上
	3	同種工事施工実績	浄水場における、急速ろ過池の更生工事(処理水量100,000m <sup>3</sup> /日以上)ただし、1件の工事請負額が、3,500万円以上の実績に限る。 元請として平成17年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績)



			は求めません。)
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型Ⅱ
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和2年7月22日
	2	入札説明書等配付締切日	令和2年8月4日
	3	申請書受付開始日	令和2年7月22日
	4	申請書受付締切日	令和2年8月4日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和2年8月11日
	6	設計図書配付開始日	令和2年7月22日
	7	設計図書配付締切日	令和2年8月12日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和2年7月22日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和2年8月12日
	10	入札日時	令和2年8月19日 午前9時30分
	11	価格以外の評価点公表日	令和2年8月24日
	12	開札日時	令和2年8月28日 午前9時30分
	13	落札者決定日	令和2年8月31日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	落札者決定日の前日まで（落札予定者のみ）	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和2年8月17日 午後5時まで
	2	回答	令和2年8月18日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和2年8月26日まで
	2	回答	令和2年8月27日

価格以外の評価を修正した場合	公表	令和2年8月27日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金	免除	
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）」	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）
	部分払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市上下水道局告示第48号

甲府市水道事業給水条例（平成9年12月条例第67号）第7条にかかわる指定給水装置工事事業者の指定をしたので、甲府市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年2月管理規程第2号）第10条第1号の規定により告示する。

令和2年7月29日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 上田 和 正

- |   |       |                  |
|---|-------|------------------|
| 1 | 指定番号  | 第440号            |
|   | 指定業者名 | 南伸電工株            |
|   | 所在地   | 西八代郡市川三郷町高田528-2 |
|   | 代表者   | 小澤 久彌            |
| 2 | 指定番号  | 第441号            |
|   | 指定業者名 | 飯窪設備             |
|   | 所在地   | 南巨摩郡富士川町長沢1075-2 |
|   | 代表者   | 飯窪 義丸            |

---

# 任免辞令

---

(市長事務部局)

技術職員に採用する  
医師を命ずる  
市立甲府病院診療部外科医長を命ずる

松岡弘泰

技術職員に採用する  
医師を命ずる  
市立甲府病院診療部麻酔科医長を命ずる

鈴木和博

以上発令日 令和2年7月1日

甲府市固定資産評価員に選任する

渡邊直樹

以上発令日 令和2年7月1日

甲府市監査委員  
退職を承認する

末木咲子

以上発令日 令和2年7月3日

甲府市監査委員に選任する

長沼達彦

以上発令日 令和2年7月4日

土屋三千雄  
山村忠弘  
柿嶋敦  
池田哲郎  
塚田泰英  
越石和昭  
渡邊初男  
雨宮文  
關野登

子 洋 洋 子  
彦 武 夫 佐  
博 芳 良 仁  
建 良 瑞 建  
夫 由 由 夫  
美 正 正 美  
勝

(各通)

甲府市農業委員会委員に任命する

以 上 発 令 日 令 和 2 年 7 月 3 1 日